

越谷市公共施設等総合管理計画 基本方針（改訂版）（案）に対するパブリックコメント結果

【区分】①意見を反映する ②意見の反映はしない（考えを説明、今後の参考とする） ③その他

No.	該当箇所	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	第3章2(1)建築物の現状	現行計画から改訂した箇所が分かりづらい。改訂部分の表示を工夫していただきたい。	12～18ページの「越谷市が保有している公共施設の状況」の、現行計画から変更した施設に色付けを行います。	①
2	全般	語尾の「です、ます」等を統一し、市民に対して相応しい言葉遣いとしていただきたい。	ご意見を踏まえ、対応いたします。	①
3	第3章3将来の人口予測と公共施設等への影響	人口予測について、2030、2040年における減少の傾向を分析していただきたい。	将来人口予測につきましては、本市の最上位計画である「第5次越谷市総合振興計画」の人口推計を基に作成しております。	②
4	第3章6(3)地区人口の変化に伴う公共施設のあり方の検討	小中学校の総合管理計画は、地区別積み上げ方式とすべきだ。	改訂版(案)においては、小中学校の具体的な整備方針を定めておりませんが、今後の個別施設計画の中で、状況を踏まえて検討してまいります。	②
5	第3章6(3)地区人口の変化に伴う公共施設のあり方の検討	公共施設の統合・集約方法について検討すべきだ。	改訂版(案)においては、建物の総量の抑制の方法の一つとして公共施設の統合・集約方法と示しております。具体的な方法については、今後アクションプランの中で検討してまいります。	②
6	第5章2シミュレーションを踏まえた具体的な目標（暫定）	耐用年数の考え方で、現行の計画では60年使用する考え方が、改訂版では80年使用する方針となっているが、削減率が39%と上昇していることについての整合性を示していただきたい。	削減率が上昇した理由として、改訂版(案)では、将来経費を算出する際の工事単価の見直しを行ったことや、現在の財政状況の中で、投資的経費を見直したことが要因となっております。	②
7	第3章2(11)建築物の現状	施設一覧表以外の市有財産、寄付物件も計画の対象とすべきだ。	一覧表に記載のない市有財産、寄付物件につきましては今後の方針を定めておりませんが、各施設の取得の経緯等を踏まえ、適切な時期に検討してまいります。	②
8	第4章基本方針3 施設を長く使い続ける	電気設備、給排水設備について、一概に耐用年数を定めるべきではない。例えば配管類は小口径のものを使用し、ジョイント部分を容易に更新できる設計にすることにより、恒久的に使用できる。	いただいたご意見を参考に、設計の工夫や新しい工法等の採用により、施設の長寿命化を図ってまいります。	②
9	第4章 基本方針1 更新にかかる財政負担の軽減	43～44ページについて、少子高齢化が進む中、現状公共施設の維持が困難になることが分かりました。受益者負担も場合によっては強化すべきと思います。特に今まで無料だったような施設として、保健所や児童発達支援センター、科学技術体験センター、けやき荘などの高齢者施設、戸籍の手続きなどにも少額でなら受益者負担も必要です。PFIや民営化もどんどん取り入れて、歳出の縮減、公務員数の削減も行うべきです。上記した施設や出張所はすべて民営化してもよさそうです。	受益者負担の適正化、PFI等の民間活力の活用等、個々の施設に適した方法を検討し、歳出の縮減等に繋げていけるように努めてまいります。	②